

氷見市議会企画総務委員会会議録

令和4年12月16日(金)

氷見市庁舎議事堂委員会室

開会 午前 9時58分

閉会 午前11時30分

- 1 案 件 令和4年12月定例会において企画総務委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 6名
萬谷委員長、北副委員長、穴倉委員、上坊寺委員、積良委員、萩山委員
- 3 委員外議員 松原副議長
- 4 職務のため出席した議会局職員 串田局長、舛田次長
- 5 説明のため出席した者の職、氏名
林市長、篠田副市長、藤澤政策統括監、東軒企画政策部長、萩原秘書広報課長、粟屋地域振興課長、高林移住定住推進課長、森田総務部長、西田税務課長、中尾総務課長、出戸財務課長ほか関係職員
- 6 傍 聴 人 2人
- 7 付 託 議 案 別紙付託案件表のとおり
- 8 経過及び結果
 - ・萬谷委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
 - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、いずれの案件も全会一致をもって原案を可とすることに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
 - ・委員会報告の作成は委員長に一任された。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和4年12月16日

氷見市議会企画総務委員長

萬谷 大 作

令和4年12月企画総務委員会付託案件表

令和4年12月16日(金)午前10時

氷見市庁舎議事堂委員会室

- ◎ 地域振興課 9:58~
 - ・ 議案第67号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第4号)中
地域振興課所管に関する事項……………説明書P 26

- ◎ 移住定住推進課 10:03~10:20
 - ・ 議案第67号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第4号)中
移住定住推進課所管に関する事項……………説明書P 14

- ◎ 税務課 10:32~
 - ・ 議案第67号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第4号)中
税務課所管に関する事項……………説明書P 14
 - ・ 議案第76号 氷見市地方活力向上地域における市税の特別措置
に関する条例の一部改正について……………議案書P 68

- ◎ 総務課及び選挙管理委員会事務局 10:42~
 - ・ 議案第67号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第4号)中
総務課及び選挙管理委員会事務局所管に関する事項……………説明書P 14
 - ・ 議案第74号 氷見市一般職の職員の給与に関する条例等の一部
改正について……………議案書P 35
 - ・ 議案第75号 氷見市職員の定年等に関する条例等の一部改正に
ついて……………議案書P 45

- ◎ 財務課 10:50~11:30
 - ・ 議案第67号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第4号)中
財務課所管に関する事項……………議案書P 1
 - ・ 議案第79号 財産の減額譲渡について……………議案書P 71

(注) 一般会計における給与費は総務課の所管です。なお、財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

主な質疑応答

移住定住推進課 上坊寺委員	危険老朽空き家対策事業費について 補助件数を25件から35件と10件の増を見込んでいるが、実際に相談のあった件数はどのくらいか。
高林移住定住推進課長	これまでが30件前後で、今後も例年並みの5件程度あると見込んだ。
上坊寺委員	パンフレットには「市民の安心安全を確保し住環境整備に資するため」とあるが、郊外の密集していないところも対象となるのか。
高林移住定住推進課長	市内で危険老朽空き家と認定されれば対象となる。
上坊寺委員	特定空き家はパンフレットでは「適切な管理をしていない」とあるが、市は、本人や相続人を探すためどのように調査しているのか。
高林移住定住推進課長	税情報などを法律の範囲内で調べられるものは調べている。
上坊寺委員	危険な建物については、臨時的な対応はできないのか。
高林移住定住推進課長	応急処置が必要な場合は、現地に赴き、通行者等に危険がないよう、できる範囲で対応している。
北委員	老朽空き家と危険老朽空き家との相違点は何か。
高林移住定住推進課長	国土交通省が示している危険老朽空き家判定チェックシートを使い、都市計画課職員と移住定住推進課の職員が現地を確認し、判断している。
北委員	誰も住まず相続人もいない空き家で、瓦が割れて道に落ちてくるような場合、どうすればよいか。
高林移住定住推進課長	ケースにもよるが、危険老朽空き家になるかどうかで判断している。
穴倉委員	撤去する業者は市内限定とのことだが、申請者への周知はされているのか。
高林移住定住推進課長	地域経済の循環と市内業者の育成のため、市内業者に依頼された撤去費用を補助対象としている。制度に関しては、あらゆる手段や機会を捉え、周知徹底を図っていく。

<p>秘書広報課 上坊寺委員</p> <p>萩原秘書広報課長</p> <p>上坊寺委員</p> <p>萩原秘書広報課長</p> <p>上坊寺委員</p> <p>萩原秘書広報課長</p> <p>積良委員</p>	<p>【付託案件外】</p> <p>D X 推進計画について デジタル自治会の選定はどのようにするのか。</p> <p>興味をもった自治会をモデル地区として選定し、テスト運用していく。</p> <p>モデル地区は何か所ぐらいか。</p> <p>希望数をみてからだが、まず1地区からスタートしたい。</p> <p>回覧板となると、自治会の全家庭が対象となり、ゆくゆくは自治会が指導をしていくこととなるのか。</p> <p>スマホを使える環境を整え、教えられる人材を育てていき、地域のデジタルを進めていきたい。</p> <p>サンデーひみについて 本会議の中での話ですので、議長として、一言、申し上げたい。 サンデーひみは、氷見市有線テレビジョン放送条例及び指定管理に関する基本協定書に基づき、指定管理者である能越ケーブルネットに、氷見市の行政放送番組として、その制作を委託しているものである。 また、その制作費については、指定管理の利用料金制の中で、利用者の方の受信料、市民の皆様のお金で作っている。 そういう状況の中で、12月号で副市長は、特定のお店と特定の商品名をあげ、「あれ、絶対受けますよね」といっておられる。シナリオにあったのか、アドリブであったのかわからないが、議員に苦情も入っている。 職員は、広報やパンフレットを作る中で、そういったことを十分注意しながら、仕事をしている。例えば、お店が特定されないように、あえて氷見のうどんといった表現を使ったりもしている。 副市長は、地方公務員法に基づく公務員であるので、職員に範を示すように、以後、発言には十分気を付け、番組制作にあたっていただくよう議長としてお願いします。</p>
<p>税務課 積良委員</p> <p>西田税務課長</p>	<p>氷見市地方活力向上地域における市税の特例措置に関する条例の一部改正について 市内に対象となる企業はあるのか。</p> <p>制度を受けている企業はない。</p>

<p>西田税務課長</p>	<p>【付託案件外】</p> <p>13日の本会議中に質問のあった、氷見市民が他自治体にふるさと納税した場合の市税の影響額について、過去5年分の実績額をお答えするが、ふるさと納税以外に一般寄付もあるが区別ができないので、合わせた数字であることを了承願いたい。</p> <p>平成30年度は326件で1,024万円 令和元年度は478件で1,684.3万円 令和2年度は493件で1,737.4万円 令和3年度は768件で2,238.6万円 令和4年度は11月までで、1,095件で3,032.1万円</p>
<p>財務課 上坊寺委員</p> <p>出戸財務課長</p> <p>上坊寺委員</p> <p>出戸財務課長</p> <p>萩山委員</p> <p>林市長</p> <p>萩山委員</p> <p>出戸財務課長</p> <p>穴倉委員</p>	<p>財産の減額譲渡について。 減額の考え方は如何。</p> <p>建物の解体費分であるが、費用は非公表としている。</p> <p>金額の根拠は、業者から見積りをとったのか積算したのか。</p> <p>参考価格とするため業者から見積りを取り精査した。</p> <p>【付託案件外】</p> <p>中長期財政見通しについて 収支を見ると毎年赤字でトレンドは変わっていない。 結果を見るだけでなく、前提条件の議論をさせていただきたい。</p> <p>前提条件には物価高の影響を見込んでいるが、これ以上になる懸念もある。令和12、13年には30億円近い公債費の償還になる。小中学校の長寿命化でみた概算の経費も値上がり懸念される。毎年見直しし、議会と相談しながら事業の進捗を考えていきたい。</p> <p>ふるさと納税が4億円あっても2億円は返礼品の経費となるし、市から逃げていく額の報告もあったが、中長期の中でどのように見込んでいるか。</p> <p>ふるさと納税は基金からの繰入に入り、経費は物件費で見ている。 税務課から報告のあった数値は市税に織り込み済みである。</p> <p>未利用市有地の売却について 売却を決めた検討委員会メンバーのトップである副市長に、売却に至った経緯や考えを伺う。</p>

篠田副市長

人口減少等により行政目的を終えた施設が増えてきている。未利用財産の売却を進め、地域の活性化や維持管理の軽減を図っていく。